

生涯学習 インフォメーション



今月の新着図書ご案内

【多世代交流学習館 メロディー】

- ・スクエア 今野 敏 著
- ・中学生のためのスイーツの教科書
おかやま山陽高校製菓科 編
- ・ドラえもん社会ワールド経済がよくわかる
藤子・F・不二雄 まんが

【中央公民館】

- ・歌舞伎町ゲノム 誉田 哲也 著
- ・夏井いつきの俳句ことはじめ
夏井 いつき 著
- ・でんしゃからバイバイ
きたむら じん 絵

多世代交流学習館 メロディー ☎991-2338

休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)
4月の図書貸出休止日 上記休館日

▶おはなしランド

☎4月13日・27日 いずれも土曜日
14:00~15:00 場1階ホール
費無料。直接会場へ。

▶作って遊ぼう

☎・☎4月13日「クルクルストロー」
4月27日「とんがりかぶと」
いずれも土曜日 15:00~15:30
場1階ホール
費無料。直接会場へ。



▲クルクルストロー



▲とんがりかぶと

▶母の日プレゼント講習会

日頃の感謝の気持ちを込めてフラ
ワーアレンジメントを作りプレゼン
トしませんか？

☎5月11日(土) 9:30~11:30

場2階ホール

対・☎小学1~6年生・15名(申込み順)

費600円 持筆記用具

申・☎4月20日(土) 9:00から多世代
交流学習館へ(電話申込み可)

▶大人の消しゴムはんこ教室

☎5月15日(水) 9:30~11:30

場2階ホール 費500円

持筆記用具

対・☎18歳以上の方15名(申込み順)

申・☎4月24日(水) 9:00から多世代交
流学習館へ(電話申込み可)

中央公民館

☎992-1321

休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・
22日(月)

10日(水)は設備点検のため臨時休館。

4月の図書貸出休止日 上記休館日・16日(火)

B & G海洋センター

☎992-1291

休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・
22日(月)

▶トレーニング講習会(要予約)

☎4月28日(日) 13:30~1時間程度

場2階トレーニングルーム

☎エアロバイク・多目的マシンの
使用方法(要予約)

対・☎16歳以上の方10名(申込み
順) 費無料

申・☎4月24日(水)までにB&G海洋
センターへ(電話、代理人による申込
み不可)

▶気楽に遊び体

☎4月13日(土) 9:00~11:00

場1階アリーナ

対どなたでも(1人でも可)

費100円 持運動のできる服装、体
育館シューズ

【今月の種目】さいかつぼーる、ミニ
テニス、吹き矢(スポーツ)ほか。

【主催・指導】松伏町スポーツ推進委員

場B&G海洋センター

総合型地域スポーツクラブ

「マッピー松伏」

①健康ヨガ(9:50~)

☎4/7、14、28 いずれも日曜日

②バランスボール教室(11:00~)

☎4/2、9、23 いずれも火曜日

③エンジョイダンス(10:00~)

☎4/3、10、24 いずれも水曜日

④はじめてのズンバ(11:00~)

☎4/4、11、25 いずれも木曜日

⑤絵手紙教室(10:00~)

☎4/11、25 いずれも木曜日

⑥ケンコー吹き矢(13:30~)

☎4/12、26 いずれも金曜日

⑦ケンコー体操教室(11:00~)

☎4/5、12、26 いずれも金曜日

⑧ピラティス教室

☎4/6、27 いずれも土曜日

11:00~女性専用

12:00~男性又はご夫婦クラス

⑨ホリデーマッピー

(エンジョイダンス)

☎4/29(月・祝) 10:00~

⑩マッピー軟式庭球部

☎4/10、17、24

いずれも水曜日 11:00~13:00

場松伏町記念公園テニスコート

対60歳以上の男性

場B&G海洋センター(⑩を除く)

対16歳以上の方(⑩を除く)

費300円(保険代など)マッピーメン

バーシップカードの割引適用あり。

申実施日に開催会場で直接申込み

場B&G海洋センター

広告

教育文化振興課 ☎991-1873

▶松伏町文化協会に入りませんか？

松伏町文化協会では、新規サークルの入会をお待ちしています。

松伏町文化協会では毎年11月上旬に松伏町民文化祭を開催し、ダンスに歌声の披露、作品の展示を行っています。

※会員以外の文化祭参加希望者は、広報8月号で一般参加者を募集しますのでご確認ください。

☎松伏町文化協会事務局(教育文化振興課内)

▶松伏町の歴史講座

～松伏町の仏像・仏画～

町内42か所の寺院やお堂にある仏像や仏画などの調査結果を写真を見ながら学ぶ講座を開催します。

☎4月20日(土)14:00～15:30

☎役場2階201会議室

☎講師 大阪市立美術館 学芸員 児島大輔氏 ☎☎一般 ☎☎無料

☎☎☎電話で教育文化振興課へ。

▶松伏町子ども会育成会連絡協議会に加盟しませんか？

松伏町子ども会育成会連絡協議会(松子連)は、町内の子ども会で組織される団体です。松子連に加入して、一緒に楽しみませんか。

■加入資格 子ども会

※松伏町内在住の児童と指導者(成人)により構成されていること。

※一緒に活動する幼児(0歳～5歳)も加入できます。ただし、保護者の加入も必要です。

■年会費 一人140円

※全国子ども会安全共済会加入費です。加入すると松子連主催事業以外の単位子ども会独自の活動も保険の対象となります。

※松子連開催事業への参加費は別に

なります。

■開催予定事業 子ども将棋教室&大会、親子映画会、松子連体験ツアー(工場見学や体験学習等)、子どもかるた大会 ※各事業で定員が申込順の場合、優先枠を設けさせていただきます。

☎☎松伏町子ども会育成会連絡協議会事務局(教育文化振興課内)

企画財政課 ☎991-1815

▶オーストリア・グライズドルフ市訪問団員募集

松伏町国際交流協会主催のオーストリア・グライズドルフ市訪問団員を募集します。

■日程 7月29日(月)から8月9日(金)まで ※全日程ホームステイ

■募集人員 中学生・高校生16名 ヤングリーダー(大学生など)2名 ※協会理事が引率します

■選考 ※国際交流の活動に積極的に協力して頂ける方を対象に書類選考の上決定します。

☎☎往復航空運賃 約23万円(変動あり)

別途:パスポート取得費用、海外旅行保険、ユニホーム(Tシャツ)費用等

■説明会 4月13日(土)午後7時から役場第二庁舎3階301会議室

■主催 松伏町国際交流協会

☎☎4月23日(火)までに企画財政課・国際交流協会事務局へ。

☎☎ サークル・団体の催し

▶ハーバリウム体験

☎4月18日(木)13:15～15:00

☎多世代交流学習館 研修室

☎☎お好みの花材と専用液をガラス瓶に入れてオリジナルのインテリア雑貨を作ります。

☎1,600円～(100mlボトル) お菓子付き ☎☎はさみ

☎☎☎日本ハーバリウム協会認定講師 金子 ☎992-4932

▶松伏町春季テニス大会参加者募集

☎5月12日(日)8:00～(予定)

☎☎予備日5月19日(日)

☎☎松伏記念公園テニスコート

☎☎種目 男子ダブルス・女子ダブルスとも

☎☎☎町内在住、在勤、在学の方、松伏町テニス協会員

☎☎☎費1組3,000円(町テニス協会員は1名につき250円引き)

☎☎☎他集合時間、組合せは4月27日(土)以降に連絡します。

☎☎☎☎4月19日(金)までに住所・氏名・電話番号を明記の上、下記のいずれかの方法で

☎☎☎☎テニス協会 村田 ☎☎☎tennis_association_murata@yahoo.co.jp

☎☎☎☎テニス協会 増田 ☎☎☎048-991-7717

▶子ども剣道教室

☎5月11日～6月2日 各土日(計6回) 13:30～14:30

☎☎松伏町B&G海洋センター剣道場

☎☎☎礼儀作法から、剣道の基本を中心に行います。

☎☎☎☎対・定 幼～小学生 20名 ☎☎☎無料

☎☎☎☎他学校配布の申込書、又はB&G窓口の申込書に記入し受付箱に入れてください。修了者には終了証と竹刀を贈呈します。

☎☎☎山崎 ☎991-6507

☎☎ サークル・団体の募集

▶新大正琴愛好会～初心者大歓迎!～

☎☎第2、第4(木)10:00～11:30

☎☎☎場外前野記念会館「ハーモニー」

☎☎☎☎費月会費2回2,500円

☎☎☎☎小野 ☎991-2032

広告

情報 ストリート



募 集

<町の募集>

健康大学受講生募集

町内在住60歳以上の方

書道、生け花、絵手紙、手工芸、舞踊、民謡、太極拳、カラオケ、フォークダンス（各講座月1回開講、日程は申込み時にご確認ください。）

受講期間 6月から翌年2月まで9回

無料（※1人3講座まで受講可）

4月4日（木）～5月7日（火）（土・日曜日及び祝・休日を除く）

※各科目申込み順。定員を超えた場合は申込みをお断りすることがあります。

申込用紙 4月1日（月）より北部サービスセンター又はいきいき福祉課にて配布。

北部サービスセンター ☎992-1777



お 知 ら せ

<町のお知らせ>

平成31年度後期高齢者 医療保険料の特別徴収 (年金天引き)について

新たに特別徴収が始まる方

4月から特別徴収が始まる方には3月上旬に「特別徴収開始通知書（仮徴収）」を送付しました。6月から特別徴収が始まる方には4月下旬に、8月から特別徴収が始まる方には6月下旬に送付する予定です。

なお、4・6・8月の保険料額は、前年度の保険料をもとに仮算定したものです。

昨年度から引き続き特別徴収で納めていただく方

4・6・8月分の保険料額は、昨年7

月に送付した「特別徴収開始通知書（本徴収）」にてお知らせしています。

住民ほけん課 ☎991-1884

|| 保養施設のご利用について ||

国民健康保険と後期高齢者医療制度の加入者に対して、年間1泊に限り大人2,500円、子供1,500円の助成があります。事前申込になりますので、利用日の5日前までにご申請ください。

住民ほけん課

☎991-1868（国保年金担当）

☎991-1884（後期高齢者医療担当）

|| 集団資源回収を行う団体に 補助金を交付します ||

集団資源回収とは、家庭から出される資源を自治会、PTAなどの団体が、回収日時や回収場所を決めて回収し、資源回収業者に引き取ってもらう活動です。町では、この活動を行う団体に対し、回収量に応じて補助金を交付します。

補助対象団体 町内の自治会、PTAなどの営利を目的としない住民団体

補助対象品目 古紙類（新聞、雑誌、段ボール、紙パック、雑紙）、古繊維（衣類、毛布）、アルミ缶、空きビン類

補助額 1キログラム当たり5円

団体の登録受付日

4月8日（月）～5月20日（月）

環境経済課 ☎991-1839

|| 住宅用太陽光発電設備の 設置費用を補助します ||

地球温暖化の防止及び再生可能エネルギーの導入促進を図るため、既存の住宅に住宅用太陽光発電設備を設置する方に補助します。

申請受付開始日 4月5日（金）

補助金の対象となる方（抜粋）既存の一戸建て住宅に太陽光発電設備を設置し、当該住宅に自ら居住し、自ら電力会社

と電力供給契約を締結する個人の方。交付の条件（抜粋）▶財団法人電気安全環境研究所（JET）の「太陽電池モジュール認証」相当の認証を受けている設備を設置すること。

※その他条件あり。

補助件数 20件

補助額1件あたり50,000円

環境経済課 ☎991-1839

いつでも、どこでも、公共 施設が予約できる！ ～公共施設予約案内システム のご案内～

草加市・越谷市・八潮市・三郷市・吉川市・松伏町の5市1町では、「まんまるよやく」というシステムを導入しています。このシステムでは、パソコン、スマートフォンなどから、いつでも、どこでも、公共施設の空き状況の確認、予約申し込みなどができます。

「まんまるよやく」をご利用になるためには、事前に利用者登録が必要です。登録は無料。まずは、使用を予定している公共施設で、利用者登録申請書等を受け取り、登録方法をお聞きください。

なお、施設の空き状況は、利用者登録なしでご確認いただけます。

※具体的な対象施設については、「まんまるよやく」ホームページ内にある利用ガイドブックから施設一覧をご覧ください。

企画財政課 ☎991-1818

|| 公募制補助金の申請を 開始しました ||

本制度は松伏町内に活動拠点を有するなどの一定条件を満たした『団体』が、松伏町の活性化につながるような事業を企画・実施し、その事業に町が補助金を交付する制度です（※審査があります。）。皆さまからの応募をお待ちしています。

広告

申請期間 5月31日(金)まで
対象団体 定款、規約、会則その他これらに準ずるものを有している団体・町内に活動拠点を有する団体・公共の福祉に反しない団体
対象事業 町内で実施される事業・町内外から参加が見込まれる事業・公益的・公共的な事業・国や町等から別の補助金を受けていない事業
 ⇒これらを総合的に勘察し、審査を行います。
補助上限額 5万円
補助率 補助対象経費の2分の1以内
応募要項等の配布 役場、北部サービスセンター、保健センター、児童館、地域子育て支援センター、県営まつぶし緑の丘公園、中央公民館、B&G海洋センター、多世代交流学習館
 ※応募詳細については、企画財政課まで。
 ☎企画財政課 ☎991-1818

松伏町第5次総合振興計画後期基本計画を策定しました

「笑顔が未来に広がる 緑あふれるみんなのまち！」の実現に向け、平成26年度から10年間の計画である「第5次総合振興計画」に基づき各種取組を進めています。

この計画の前期基本計画の計画期間(平成26～30年度)が終了することから、本年度は、計画期間の中間年度になりますので、10年間のまちづくりの指針を示す「基本構想」の見直しを行うとともに、新たに「後期基本計画」(平成31～35年度)を策定しました。

今後の5年間は、この基本構想と後期基本計画に基づき施策を進めてまいります。

<計画書を閲覧できる場所>

町ホームページ・役場1階情報閲覧コーナー・多世代交流学習館・北部サービスセンター・中央公民館
 ☎企画財政課 ☎991-1818

松伏町史編さん事業の報告とご協力依頼

教育委員会では松伏町の原始時代から現代に至る歴史を調査して、「松伏町史」という本にまとめて未来に残す町史編さん事業を実施しています。この町史編さん事業の会議や調査結果等(平成30年9月から平成31年2月開催分)をお知らせします。

■事業報告

①会議等報告

町史編さん委員会(12月 町史編さん大綱の改定他)、町史編集委員会(2月 文化財編仏像の校正、自然編掲載予定内容)、考古部会(10月・2月 原始編体裁・章立て修正協議)、古代中世部会(11月・2月 熊野神社文書史料評価、板碑掲載内容協議、町内巡検)、近世部会(2月 史料選択作業)、近現代部会(5月 仮の章立て決定、毎月 史料選択作業)、文化財部会(10月～ 文化財編校正)、自然部会(9月・12月・2月 自然編体裁協議・執筆進捗状況確認)

②『松伏町史 文化財編 仏像』を4月2日から販売 広報3月号でお知らせした通り、町内に受け継がれた仏像等340点を収録しています。定価3,000円

③熊野神社文書の放射性炭素年代測定鑑定の結果、中世の紙と鑑定されました。文字や書式などについて史料評価を継続中です。

■松伏町史に使うため古いものの寄贈を受け付けています(寄託・一時預かりでも構いません)。皆様所蔵の古文書(昭和40年代頃まで)、写真、広報(昭和43年以前)、その他古いもの(民具の一部以外)が松伏町史を作り上げます。古文書については、一点ごと専用封筒に入れて文書名を付記して目録とともにご返却します。

☎教育文化振興課 ☎991-1873

小児慢性特定疾病児童への日常生活用具の給付

小児慢性特定疾病児童に対し、日常生活を容易にするため、日常生活用具の給付を行います。

☎埼玉県から小児慢性特定疾患医療券(受給者証)の交付を受けている児童

用具の種類 便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす(電動以外の場合)、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー、パルスオキシメーター、ストーマ装具(消化器系)、ストーマ装具(尿路系)、人工鼻

費用負担 同一世帯全員の収入状況に応じ、一部費用の自己負担があります。

条件 在宅で日常生活を営むのに支障があり、日常生活用具を必要とする児童のうち、他の法律等で用具給付制度を利用していない者。

☎すこやか子育て課 ☎991-1876

いまでも、これからも。そのときすぐに駆けつけるために。赤十字活動資金のご協力を!

赤十字は皆様から寄せられた活動資金によって世界各地で国境・宗教・人種を越えた救援活動や、国内での災害救護・医療活動・社会福祉事業など数々の人道的事業を推進しています。また町内対象として、火災や災害時には、赤十字社から配備された布団・毛布・日用品セットを被災者に配布しています。他にも救急法講習などを行っていますが、これらの費用は皆様からの活動資金で賄われています。

赤十字では毎年5月を「赤十字会員増強運動月間」とし、今年も松伏町赤十字奉仕団や町職員が5月中旬から下旬にかけて、自治会長様等に活動資金

広告

のお願いに参ります。その後各地域の自治会等役員などの方々が各家庭を訪問しますので、ご協力をお願いします。自治会等に参加していない方も、いきいき福祉課での受付もしくは金融機関での口座振替を実施していますので、ご協力をお願いします。

⑤いきいき福祉課 ☎991-1874

進学準備資金の貸付に 利子補給を行います

⑥次の全てに該当する方

- ①松伏町に住民登録していて、現に町内に居住している保護者
 - ②高等学校及び大学等に進学することが確実である者の保護者
 - ③独立行政法人日本学生支援機構及び埼玉県社会福祉協議会の生活福祉資金制度等の就学資金の貸付けを受けていない者
 - ④町県民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税を完納している者(納期限が到来しているものに限る)
- ※昨年度に認定を受けた方も、毎年度申請手続きが必要です。

【利子補給額】支払利子の総額(上限5,000円)

【必要書類】進学準備資金貸付決定通知書の写し、貸付償還予定表の写し、融資の償還が確認できるもの(交付申請が2回以降の場合)、在学証明書

⑤・⑥教育総務課 ☎991-1807

平成31年度就学援助費制度

小・中学生のいるご家庭で、次のいずれかの要件に該当する保護者に審査のうえ就学費用を援助します。※平成30年度に就学援助の認定を受けた方や新入学児童生徒学用品費等の入学前支給を受けた方も、毎年度申請手続きが必要です。

【要件】生活保護は受けていないが、援助を必要とする状況にある保護者、世帯が非課税等、経済状況がよくないと教育委員会が認めた保護者

【援助する費用】学用品費、通学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費など

【必要なもの】印かん(認印)、振込先口座の通帳又はカード(町内金融機関のもの)

⑦4月8日(月)から30日(火)までの申請は4月認定となります。5月1日(水)から平成32年2月28日(金)ま

での申請は翌月認定となります。

⑧教育総務課 ☎991-1807

<県のお知らせ>

小児慢性特定疾病医療費支給 継続申請の受付を開始します

⑨現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者
期間 6月17日(月)から7月31日(水)まで(土・日・祝日は除く。)

⑩春日部保健所

必要書類 申請書、医療意見書、健康保険証の写し、受診者の加入する公的医療保険(健康保険)の被保険者の市町村・県民税課税(非課税)証明書(税額・所得金額が記載されたもの)など
※お持ちの受給者証に記載の住所地を管轄する保健所から申請に必要な書類が郵送されます(医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください。)

⑪春日部保健所 ☎048-737-2133

旧軍人・軍属等及びそのご遺族・ご家族の方々へ ~厚生労働省主催の慰霊巡拝~

厚生労働省では戦没者を慰霊するため、旧主要戦域や遺骨帰還のできない海上において、ご遺族を主体とした慰霊巡拝を実施します。また、旧ソ連及びモンゴル地域においては、強制抑留中に亡くなられた方々の埋葬地の慰霊巡拝を実施します。実施地域・申込締切日・日程・概算所要額等については、下記にお問い合わせください。

⑫・⑬埼玉県福祉部社会福祉課 援護恩給担当電話 ☎048-830-3286(直通)

<国のお知らせ>

軽減税率対策補助金が用意されています

今年の10月1日に予定されている消費税率引上げの際には、軽減税率制度が実施され、税率8%と10%、双方の商品を取り扱う事業者は様々な対応が必要になります。

こうした事業者を支援するため、国において軽減税率に対応するためのレジや受発注システム、請求書の発行を行うシステムの改修・導入に対する補助金が用意されています。早めに対応していただけますよう、よろしくお申し込み申し上げます。

(詳しくは、軽減税率対策補助金事務局 ☎http://kzt-hojo.jp/または ☎0120-398-111(※独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する回線です。)まで。)

<その他のお知らせ>

東埼玉資源環境組合(リユース)工場見学してみませんか ~組合バスの利用ができるようになりました~

対象施設 第一工場ごみ処理施設(埼玉県越谷市増林三丁目2番地1)・第一工場堆肥化施設(同上)・第二工場ごみ処理施設(埼玉県草加市柿木町107番地1)・第二工場汚泥再生処理センター(埼玉県八潮市大字八條681番地1)・第二最終処分場(埼玉県吉川市大字高久666番地1)

⑭概ね10人以上の団体(小学生以下の見学は、必ず保護者または責任者の引率が必要。) ⑮無料

⑯①電話にて予約。見学希望日の3か月前の月初日(1日)から予約可。(月初日が土・祝日の場合は翌月曜日または翌日)

⑰②予約後、別紙「施設見学申込書」を提出。※組合バスを使用する場合は、別紙「バス使用申込書」を提出してください。(郵送・FAX・Eメール可)

※詳しくは、『東埼玉資源環境組合ホームページ』をご覧ください。

⑱東埼玉環境組合 ☎048-966-0121

第31回春日部大凧マラソン大会に伴う交通規制

⑲5月4日(土・祝)は、マラソン大会開催により、別図の区間で一時交通規制が実施されます。付近を通行の際はご注意ください。ご協力をお願いします。



規制時間 10:00~11:40

交通規制 L~M~O

通行止め M~N

☎春日部大凧マラソン大会 実行委員会事務局 ☎048-763-2446

松伏町体育協会の名称変更

4月1日から「松伏町体育協会」の名称が「松伏町スポーツ協会」に変更となります。

☎B&G海洋センター内 松伏町スポーツ協会事務局 ☎992-1291

平成30年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の公募について

中小企業・小規模事業者等が取り組む、生産性向上に資する革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善に必要な設備投資等を支援します。詳細については、埼玉県中小企業団体中央会へお問い合わせください。

【公募期間】第二次締切：5月8日(水) 消印有効

【応募申請書類受付・問合せ】埼玉県地域事務局 埼玉県中小企業団体中央会 〒330-8669 さいたま市大宮区桜木町1-7-5 大宮ソニックシティ10階 ☎048-871-9855

月曜～金曜日(祝日を除く) 10:00～12:00、13:00～17:00

行ってみたいな となりまち

埼玉県東南部5市の広域情報

草加市

▶企画展「端午の節句展」

☎4月23日(火)～5月19日(日)

☎歴史民俗資料館

☎収蔵品の五月人形や市民が制作した「ミニ鎧兜」等の展示など。

5月5日10時から野点を開催(無くなり次第終了)。美味しい抹茶とお菓子を食べながら端午の節句を楽しみます。

☎歴史民俗資料館 ☎048-922-0402

八潮市

▶季節展示「端午の節句」

☎4月20日(土)～5月6日(月・休) 9:00～15:45

☎資料館及び併設の古民家

☎五月人形及び鯉のぼりの展示

☎無料

☎資料館 ☎048-997-6666

吉川市

▶天体観望会

☎4月13日(土)19:00～20:00

☎児童館ワンダーランド

☎星座や天体を大型望遠鏡で観望。今月のテーマは「月と春の星座の観望」。

※雨・曇天時は中止、未就学児の参加不可。

☎児童館ワンダーランド

☎048-981-6811

三郷市

▶春の花いっぱい運動

☎4月27日(土)10:00～12:00(なくなり次第終了)

☎三郷市早稲田公園

☎草花や苗木の無料配布、緑の募金活動(花の種のプレゼントあり)

☎みどり公園課花とみどりの係

☎048-930-7745

越谷市

▶第16回不動橋こいのぼりフェスティバル

☎4月29日(月・祝)9:40～14:00

※雨天時は5月3日(金・祝)

☎不動橋・相模町スポット広場(元荒川不動橋付近)

☎子ども向けアトラクション、模擬店など

☎大相模地区コミュニティ推進協議会(大相模地区センター・公民館内) ☎048-988-7370

えせ同和行為を排除しましょう

—埼玉えせ同和行為対策強化月間—

本町を含む埼玉12市町では、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の正しい理解の妨げとなっている「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

「えせ同和行為」とは

同和問題の解決を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「凶書等物品購入の強要」や「寄付金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、同和問題に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、同和問題解決のために多くの人々が積み重ねてきた人権教育や啓発活動の効果を覆す許されない行為です。

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為の要求に応じる義務はありません。終始、き然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれます。

同和問題(部落差別)に関する正しい理解を深めましょう

同和問題とは、同和地区(被差別部落)に「住んでいる」あるいは「生まれた」ということを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。埼玉12市町では「部落差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、同和問題の正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。

※埼玉12市町 三郷市・八潮市・越谷市・吉川市・春日部市・杉戸町・宮代町・松伏町・久喜市・蓮田市・幸手市・白岡市

問合せ

企画財政課 人権推進担当 ☎991-1815
教育文化振興課 社会教育担当 ☎991-1873